

共同発表「多文化共生と移民労働—安山市と川崎市の現地調査より」

都市と移民

佐藤量(立命館大学大学院先端総合学術研究科博士課程)

1. 植民地主義研究会によるフィールド調査

調査目的：アジアにおける多文化主義と移民労働の現状を現場から考察する

場所と日時：韓国安山市調査 2008年11月13日～17日

神奈川県川崎市調査 2009年2月3、4日

発表者：佐藤(はじめに一都市と移民について)、原(安山市の事例)、番匠(川崎市の事例)、岩間(まとめ—多文化主義と移民について)

2. 多文化主義、多文化共生批判

- ・国民統合の手段としての多文化主義(オーストラリア国民の統合政策)
- ・マジョリティの論理。アジアの視点、先住民、移民、旧植民地の住民の側の視点欠如 [西川、2000]
- ・あからさまな人種差別はないが、多文化主義によって隠された問題がある。差別の構造をあいまいにする多文化主義には限界がある。[前川、2005]
- ・多文化共生という言葉自体に確たる意味はなく、文脈、言う人の意図によって、逆のことを指すこともできる。[上野、2008]

3. 都市と移民

グローバル化により人々は都市に集中する。グローバルな大都市では多民族、多文化の人々の接触はより増加する。ナショナルとグローバルが複雑に絡み合うグローバルな都市において、国境を越えた移民とはどのような存在であり、どのような問題をはらむのか。

(1)移民について

「移民 (migration/immigration/emigration) 」

- ・労働に従事する目的で外国に移り住むこと。また、その人。[『大辞林』]
- ・国内の移動(農閑期の季節的な出稼ぎ、産業化に伴う農村から都市への移動、越境通勤者)、国際的な労働力の移動、いわゆる頭脳流出、難民、亡命者など、ともに移民に含まれる。しかし、近代国家が単一の統合された集団となるに従い、移民研究の中心は、基本的には国家間の移動にある。換言すれば、近代国家の成立が、他者である外国人と内なる者としての国民を区別し移民を造りだしたと言える。[『世界民族問題事典』]

→移民と国民の関係性

(2)グローバル・シティと移民—サスキア・サッセンの議論

- ・グローバル化にともなう大都市中枢における脱工業化によって、高賃金の職種が増大する一方で、低賃金の未熟練労働力の需要も高まっている。

「世界的な生産の国際化のもたらす世界都市の発生が、同時に移民労働者を大量に吸収している」[サッセン、1992]

「経済のグローバリゼーションは、抽象的な真空のなかで展開するのではなく、それが構成される具体的な場を持ち（グローバル・シティ）、そこにはグローバルな主体の活動を可能にする様々な組織や制度（WTO、国際会計基準など）が創られ、インフラストラクチャーが形成され、そしてそれらの活動を担う、エリートから底辺までの労働力（移民）が必要となる。」[サッセン、1992]

① グローバリゼーションによる文化やアイデンティティの変容

② 国境を越える人々の移動がもたらす「国民」の再定義

(3) グローバル・シティと移民—植民地主義との関係性

「グローバル・シティは世界の資本に開かれた都市ですが、それは同時に世界の移民労働者に開かれた都市でもあります。(中略)世界資本主義はもはや植民地という辺境の地に赴く必要はなく、辺境の地から労働者を宗主国の中心に迎え入れるのです。(中略)グローバル・シティは一種の植民地である、ということが出来るかもしれません。」[西川、2006]

(4) インナーシティと移民

インナーシティ：都心近接低所得地域、都市内部集落。所得格差、治安悪化、差別問題
・ グローバル化にともなうインナーシティの再開発
・ 都市内部の「場所」をめぐる、投資、観光化、居住者、来訪者、権力などせめぎ合う
・ 「場所」(place)とは、政治的経済的な力と、文化社会的な力の双方が作用する空間
[ハイデン、2002]

○インナーシティの観光地化：安山市元谷洞(ウォンゴクトン)—「国境のない村」

- ・ 行政による「多文化共生」の観光資源化
- ・ 市民団体による反対運動「みせものじゃない」

地価の高騰、住民(移民)の立ち退き、都市再開発→新しい人口移動現象(ジェントリフィケーション)→植民地化としての「ジェントリフィケーション」[ホール(加藤)、2007]

■ 以上のような都市と移民の関係性を踏まえて、次に川崎市と安山市の事例を報告する。

参考文献

前川啓治『グローカリゼーションの人類学—国際文化・開発・移民』、新曜社、2004

上野千鶴子・朴鐘碩著・崔勝久・加藤千香子編『日本における多文化共生とは何か—「在日」の経験から』、新曜社、2008

サスキア・サッセン著、森田桐郎訳『労働と資本の国際移動—世界都市と移民労働者』、岩波書店、1992
ドロレス・ハイデン『場所のカーパブリック・ヒストリーとしての都市景観』、学芸出版社、2002

西川長夫「多言語・多文化主義をアジアから問う」(西川長夫、姜尚中、西成彦編『20世紀をいかに越えるか—多言語・多文化主義を手がかりにして』、平凡社、2000

西川長夫『〈新〉植民地主義論 グローバル化時代の植民地主義を問う』、平凡社、2006

加藤政洋「都市編成と「植民地なき植民地主義」」『立命館言語文化研究』19巻1号、立命館大学国際言語文化研究所、pp117-129、2007

韓国における多文化主義——安山市と「国境のない村」

原佑介（立命館大学先端総合学術研究科博士課程）

1. 韓国における外国人

- ▼2007年8月、国内の外国人（不法滞在者・90日以下の滞在者を含む）が100万人を突破（全人口の2%。1990年時点では5万人弱。17年で20倍に急増）
- ▼長期滞在者72万4967人（不法滞在者約22万人。労働者の93.3%はアジア各地出身の単純技能労働者）
- ▼国籍別に上位を見ると、中国44万1334人（朝鮮族26万6764人）、米国11万7938人、ベトナム6万4464人、フィリピン5万264人、タイ4万2792人
- ▼結婚による移民10万4749人（特に農村部で急増。外国人人口は全体を見ると男性57%、女性43%だが、国際結婚移住者の84.9%が女性）
⇒「単一民族・単一文化を誇るわれわれに、多文化時代の思考を要求している（『ソウル新聞』2005年12月20日）」

2. 多文化共生の実験場・安山市元谷洞

安山市の人口は約74万人。うち外国人3万2943人（公式統計に記録された人数）

〈1960年代初頭～1980年代後半〉

- ▼1960年代初頭から、朴正熙政権下、国家主導による経済開発の一環で急激に発展
- ▼工業地区は、ソウルの工業化の中で続出した公害の発生源となる工場や未登録の工場など、零細企業の移転・受容を目的として造成された
- ▼もともとは職を求めて全国から貧しい韓国人労働者が集まる工場街だった
- ▼工場群は、グローバリゼーションの中での急速な近代化と産業再編に適応できず、一層零細化。1980年代後半から深刻化していった労働不足解消のために、外国人低賃金労働者を大量に受け入れるようになり、現在の「国境のない村」と呼ばれる安山駅周辺の外国人集住地区が形成される

⇒安山市には、韓国における近代化の先頭に立つグローバルシティ・ソウルの排泄物の受け皿のような役割を担わされたという側面がある

〈1990年代初め～1990年代末〉

- ▼1988年、ソウルオリンピック
- ▼1992年、政府が産業研修生制度を導入、外国人労働者雇用を許容。以後安山は外国人を迎え入れ始める。パンウォル・シファ工業団地に近く、安価な居住空間の多い元谷洞に多数の外国人労働者が流入。地元住民社会もその消費に合わせて（食料品店が韓国人の好まない羊肉を販売するなど）変貌していく

〈1990年代末～現在〉

- ▼1999年、キリスト教系の安山移住民センター（代表パク・チョヌン牧師）による多文化地域共同体プロジェクト「国境のない村」が始動。地域共同体文化の形成、外国人労働者の社会的権益の向上、生産的な地域国際文化の形成などを掲げて社会活動を展開

⇒「98%のために2%が変わるのではなく、2%のために98%が変わることを目指すのが多文化主義だ（パク・チョヌン）」

- ▼2004年8月、雇用許可制施行。2008年7月、政府が同制度の見直し案を発表
- ▼2008年～現在、景気悪化の打撃を最初に受ける外国人労働者が大量に失業。元谷洞を離れたり帰国したりする外国人が続出。これに伴い、食品店、食堂、賃貸業など、外国人に依存している地域経済も沈滞

3. 「国境のない村」における多文化共生運動の現状

〈最近の行政の動向〉

▼2007年2月、市が多文化体験特区造成計画を発表。115億ウォンを投じて、多文化交流センター建設、地域特化発展地区指定開発、出会いの広場造成、看板整備、道路整備など7事業を推進

⇒安山移住民センターなどの市民団体が、「多文化地域共同体」の観光資源化だと反発。

パク牧師は「見世物的事業」「地域住民と外国人の実情を無視している」と非難

⇒地価が急騰し、賃貸料を支払えなくなった大勢の移住労働者が元谷洞を離れるしかなくなり、多文化共生の理念が空洞化するおそれがある

▼2009年3月19日、市が安山市外国人大賞を制定。4月20日までに全国の外国人の中から「大韓民国の発展と社会統合に寄与した外国人労働者もしくは結婚移民者」を選抜し表彰。授賞式は5月17日、「世界人の日」の記念行事の一環。副賞として、受賞者に本国の家族を韓国に招請して同居する権利を与える

▼2009年4月、市が全国初の外国人住民人権増進条例を施行（予定）

〈問題点〉

▼多文化主義的社会運動の実験性がもたらす「理論の過剰」による「現場からの乖離」。本来多文化共同体の主人公であるはずの移住労働者たちには制限的で受動的な役割だけが与えられているという指摘。プロジェクトに携わる運動家の中から、「多文化共同体の主体とされている移住労働者自身が、『国境のない村』の価値と未来に対して無関心であったり、背を向け、別の土地を求めて出て行っている」現状があるという批判も聞かれる

▼実際の「国境のない村」の外国人居住者数は、中国出身の朝鮮族（67.9%）と中国人（17.8%）が85%以上を占める。観光用食堂などが軒を連ねるメインストリートを一歩出ると、中国系の店が圧倒的多数

参考文献

오경석 외. 2007. 『한국에서의 다문화주의 : 현실과 쟁점』 도서출판 한울

오경석 외. 2008. 『전환기의 안산 : 쟁점과 대안』 도서출판 한울

川崎市の多文化共生政策と在日朝鮮人の運動についての調査報告

番匠健一（立命館大学先端総合学術研究科博士課程）

はじめに

本報告では、川崎の近代化の歴史を概観したのち、2月に行なった川崎での調査をもとに、70年代以降の在日朝鮮人の運動から多文化主義への流れを確認し、「多文化共生」言説とは何であったかを考察する。

1. 川崎市の近代化と朝鮮人労働者

- ・近世の川崎
- ・明治5年(1872) 東京―横浜間の鉄道の開通、6月に川崎駅開場

◇沿岸部の埋立事業と大工場の進出

- （横浜精糖、東京電気、浅野セメント、日本鉄鋼、富士瓦斯紡績、味の素）
- 沖繩、九州、東北、北海道、朝鮮半島からの労働者
- ・戦時下での動員と強制連行
- ・戦後の労働力の需要と国籍喪失

2. 日立闘争と運動の展開

◇「在日」新世代と日立就職差別裁判闘争（日立闘争）

「自然のうちに育まれた「素朴な民族意識」はなく、かといって国是やイデオロギーを前提にした「国民意識としての民族意識」をもてず、日本社会の差別的、閉鎖的、排外主義的な実相を反映したところの「被害者意識としての民族意識」しかなかった私にとっては何はともあれこの自らの被害者意識と闘い、その歪んだ意識を克服することに全力を傾けるしかなかった」¹

◇「パラダイム転換」後の運動：「民族運動としての地域運動」と民闘連の結成

1969年 桜本保育園開設（民族保育の試行錯誤）

→映画『ヘンニムの輝き』／2002年（多文化共生の理想のイメージ）

1973年 青丘社設立（「民族差別と闘う砦」づくり）

1974年 民族差別と闘う連絡協議会（民闘連）の結成

「私たちの、現実の中から見つけ出した地域活動を生み出す考え方が…民族性だけを問題にした閉鎖的なもので、様々な抑圧を生み出している資本主義社会の現実に肉薄できないものなのかどうか―その回答は実践の中で示されるしかないことだが―」²

「「民族運動としての地域活動」の提唱の本質は、民族主義への回帰ではなく、「地域への肉薄」であり、「生活実態の直視」であり、地域の在日朝鮮人民衆への関心は、地域に住むすべての住民への関心へと深められ、地域社会そのものの変革を求めようとする意思表示」³

→在日の子供の教育を中心に、市と交渉を進める（児童手当、市営住宅入居資格など）

*1971年～ 川崎市における革新自治体の成立（伊藤三郎市長）

→80年代の指紋押捺拒否闘争、各自治体での国籍条項撤廃闘争

⇒日立闘争を闘った運動家たち（崔勝久、朴鐘碩）の分離

¹ 崔勝久「差別社会の中でいかに生きるか」『朝鮮研究』106号、1971年
(http://homepage3.nifty.com/tajimabc/new_page_17.htm)

² 崔勝久「川崎における地域活動」1975年 (http://homepage3.nifty.com/tajimabc/new_page_77.htm)

³ 崔勝久、加藤千香子編『日本における多文化共生とは何か』（2008：P61）

3. 川崎市の多文化共生政策の限界と運動体：国民と非国民の境界

◇ふれあい館の建設（1988年）

「民族の壁をこえ、日本人と在日韓国・朝鮮人とがふれあい、子どもからお年寄りまでが共に生きるためのふれあい交流を深める施設」⁴

→差別・人権などの啓発活動、ハングル、舞踊、料理、楽器演奏などの民族文化講座、在日一世の識字学級、障害児や「ニューカマー」の支援活動（労働相談、DV相談など）

◇多文化共生政策の登場

・1993年 「川崎新時代二〇一〇プラン」

→多文化共生の街づくりの推進（外国人市民代表者会議の設置）

・1996年 「川崎市職員採用募集要綱」の見直し

→地方公務員の国籍条項の撤廃（川崎方式）

◇「共生」とは何だったのか？：行政と運動体の共犯性を問う

「共生」は、「社会における「民族」＝エスニシティのまとまりを前提とした相互交流・相互理解」⁵であって、解消されない差別や格差については隠蔽する。

・1997年 「外国人への差別を許すな・川崎連絡会議」の結成

「民族」や「国家」という枠を超え、既存の社会のあり方に根源的な問いを発していく姿勢

・鄭香均の国籍条項撤廃闘争：「当然の法理」と「公権力の行使」をめぐって

「法の明文の規定が存在するわけではないが、公務員に関する当然の法理として、公権力の行使又は国家意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とする」⁶

「公務員の国籍条項では先駆的と言われている「川崎方式」の実態は、「当然の法理」そのものであり、就職した職員の昇任や職務の制限を制度化し、差別を見えにくくしたものの…。」⁷

4. 川崎市阿部市長の誕生と「多文化共生」を問いなおす新たな運動

◇阿部市政（2002年～）と新自由主義的政策

・「準会員発言」

◇本気で臨海部の未来を考える会⁸

→地域住民にとっての臨海部の再開発とアスベスト問題

◇「日立闘争」の当事者たちの現在

・崔勝久「川崎市市民自治協議会」の構想

「区民」とは「その区域内に住所を有する人、その区の区域内で働き、若しくは学ぶ人又はその区の区域内において事業活動その他の活動を行う人団体」⁹（区民＝国籍保持は問わない）

・朴鐘碩「人間らしく生きる」

この願いを持ちながらも、それが達成されないと感じている人々こそが現在の「当事者」であり、民族や国籍の枠にはまらない広がりときざまな社会的弱者の連帯の可能性を含んでいる。

⁴ 川崎市ふれあい館「だれもが力いっぱい生きていくために」2008、6版

⁵ 前掲 崔、加藤編(2008：P24)

⁶ 鄭香均『正義なき国、「当然の法理」を問いつづけて』（2006：P9）

⁷ 前掲 鄭（2006：P53）

⁸ 本気で臨海部の未来を考える会（<http://www.owat.net/rinkaibu-mirai/index.html>）

⁹ 中村和雄「わたしの街はわたしがつくる「京都市市民協議会」設置条例要綱案」（<http://www.neo-city.jp/manifesto.html#m6>）

〈新〉植民地主義から移民を考える

岩間優希(立命館大学先端総合学術研究科博士課程)

はじめに

以上、安山市と川崎市の概況を考察してきた。両市はそれぞれ、韓国と日本で多文化主義を実践する都市として注目されている場所である。しかし当然ながら、二つの都市の多文化主義は、歴史的背景も、現況も、また言葉の捉えられ方も異なるものである。その上で、これらの検討から見えてくるものは何であろうか。それにはいくつかの文脈が存在すると思われるが、本研究ではこの二つの都市の多文化主義を、〈新〉植民地主義論の視座から検討していきたい。そうすることで、現在、都市を中心にして進行しているグローバル化がいかなるものなのか、〈現場〉に即した形で読み解くことができると考えるからである。

1. 安山市と川崎市の多文化主義

(1) 多文化主義

- ①ある集団や共同体のなかで複数の文化が共存している状態
- ②上記のような多文化の共存を好ましいと考え、積極的にその共存の推進を図ろうとする政策や思想的立場

→しかし、多文化主義という言葉の意味は地域や時代によって異なり、今なお変化しつつある。そうした背景と歴史的事実を十分に認識した議論が必要である〔西川、2000〕。

(2) 安山市の多文化主義

- ・1980年代後半から1990年代初頭にかけて、外国人低賃金労働者の大量受け入れ。
- ・1990年代半ば、キリスト教会を中心とした外国人労働者支援。
- ・行政の取り組みの開始。「外国人村観光特区」などの再開発が労働者を圧迫。

(3) 川崎市の多文化主義

- ・1910年以降、日本による植民地支配下で強制連行も含めた朝鮮人の動員。
- ・サンフランシスコ条約（1952）による日本国籍の一方的剥奪。
- ・1970年代、在日朝鮮人の二世や三世による権利獲得運動。
- ・1990年代以降、行政による多文化共生施策。

2. 移民と〈新〉植民地主義

(1) 植民地主義と移民

- ・移民は近代国家の植民地形成と強い関わりをもって引き起こされてきた。

(2) 移民の送り出しと受け入れ

- ・かつて日本はアジアにおける代表的な移民の送り出し国であり、他方では旧植民地の移民労働者の受け入れ国であった。それぞれのことはこれまでも取りあげられてきたが、こうした歴史的経緯が現代日本の外国人労働者政策をどのように規定しているかはこれまで十分検討されてこなかった〔伊豫谷、2001〕。

→この歴史的経緯から日本の移民政策を考えるならば、現在の韓国における移民政策との連関をも見出すことができるだろう（日本からハワイ・南北アメリカへの移民、旧植民地地域から日本への移民、そして現在の韓国への移民）。

(3) 〈新〉植民地主義と移民

- ・第二次大戦後の移民の多くが、旧植民地と旧宗主国との関わりから引き起こされる。
→しかし 90 年代以降のグローバル化の進展は、都市のネットワークをさらに複雑化。
- ・〈新〉植民地主義：「植民地なき植民地主義」。この植民地の新しい形態のひとつの典型がグローバル・シティ。宗主国と植民地国との区別は明確ではなく、代わって移民を送り出す地域と受け入れる地域という区別ができる [西川、2006]。

3. 多文化主義における移民の可能性

(1) 植民地主義・〈新〉植民地主義と多文化主義の両義性

- ・多文化主義の建国神話は植民地主義を覆い隠す [西川、2006]。
- ・ネオ・リベラリズムと多文化主義の親和性 [塩原、2005]。

(2) 多文化主義の変容と多文化主義の可能性

- ・移民は多文化主義の変容と多文化主義の可能性を最も鮮明に印象付ける [西川、2001]
- ・川崎市の在日朝鮮人による「個」の探求 [崔・加藤、2008]
- ・安山市の市民運動による取り組み

おわりに

本研究では、安山市と川崎市における多文化主義を対象に、移民と植民地主義を結びつけて考察することで、現在の移民労働の意味について検討した。現在の移民の流動は、〈新〉植民地主義的な背景によるものである一方、揺らぐ国民国家のなかで見出される新たな可能性としての側面もある。都市において実際に人と人との関わり合いを持つことで生み出されるものの意義は大きい。ホスト社会が移民に対して持つ偏見や差別をなくすのは容易ではないが、異なる他者との出会いを果たしたとき、すでに人は何らかの変化を遂げているはずである。もちろん変化の方向性は両義的である。しかし少なくとも、国民がそれ以外の在り方へと変化する方途を探るとするならば、それには国民ならざる者の存在こそが鍵となりうるだろう。

参考文献

- 伊豫谷登士翁、『グローバリゼーションと移民』、有信堂、2001
上野千鶴子、朴鐘碩著、崔勝久、加藤千香子編、『日本における多文化共生とは何か』、新曜社、2008
塩原良和、『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義』、三元社、2005
西川長夫、『〈新〉植民地主義論 グローバル化時代の植民地主義を問う』、平凡社、2006
西川長夫、姜尚中、西成彦編、『20世紀をいかに越えるか』、平凡社、2000